

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 - ・定額法
- (2) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員の退職金の支給に備えるため、自己都合による期末要支給額の100%を計上する方法で計算した退職給与引当金を計上している。
 - ・賞与引当金－職員の夏季賞与支払に備えるため、支給見込み額のうち、当会計年度の費用として計上すべき金額（前年10月より当年3月までの分）を計上している。
- (3) 貯蔵品の評価方法
 - ・最終仕入原価法

3. 重要な会計方針の変更

なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人の退職金支給規程を採用している

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表は、収益事業を実施していないため作成していない。

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	51,100,000			51,100,000
建物	253,943,981		18,046,345	235,897,636
定期預金	1,000,000			1,000,000
合計	306,043,981		18,046,345	287,997,636

7. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金

補助金額40,000,000円 戻入額13,416,666円 当期末残高26,583,334円

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（ケアハウス桜の里）和光市新倉8-23-2	235,897,636円
計	235,897,636円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	10,000,000円
計	10,000,000円

財務諸表に対する注記

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高（貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	408,841,775	172,944,139	235,897,636
建物（その他の固定資産）	23,394,502	12,893,849	10,500,653
構築物	29,747,245	17,589,338	12,157,907
機械及び装置	695,730	691,345	4,385
車輛運搬具	26,924,304	22,250,546	4,673,758
器具及び備品	127,374,334	114,392,195	12,982,139
権利	2,431,429	1,317,657	1,113,772
ソフトウェア	15,553,548	12,236,813	3,316,735
その他の固定資産	1,823,827	540,644	1,283,183
合計	636,786,694	354,856,526	281,930,168

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
なし			
合計			

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし